

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	普通河川改良事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	河川法、等		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ～ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	都市整備部	担当課	都市建設課
担当係	河川係	内線	2706 課 No. 55030
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第8 災害に強いまちづくり	
	施策名	②治山・治水事業の促進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	22-08-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
災害に強い河川等とするため、準用河川及び治水・環境衛生上重要な法定外水路の改修・改良を行い、流域の浸水被害の軽減、環境改善を図る。 内海川、七ヶ川ほか普通河川の改良を行う。	・内海川改修 用地買収、物件移転補償、工事 ・新井谷川改修 工事 ・その他普通河川改修 用地買収、物件移転補償、工事	・内海川改修 用地買収、物件移転補償、工事 ・新井谷川改修 工事 ・その他普通河川改修 用地買収、物件移転補償、工事	・内海川改修 用地買収、物件移転補償、工事 ・古市排水路改修 ・佐治川改修 ・新井谷川改修工事 ・その他普通河川改修 用地買収、物件移転補償、工事 ・枝川、蔵見水路、岡井谷川河川改修工事、洗井川測量設計業務	・内海川改修工事 ・新井谷川改修工事 ・佐治川改修工事 ・七ヶ川改修工事 ・その他普通河川改修 用地買収、物件移転補償、工事		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	66	79	122	93	360	
財源内訳(インプット)	一般財源	30	27	40	35	132
	国庫支出金		5	20	17	42
	県支出金					
	起債(臨時河川等整備事業債)	36	47	57	36	176
その他()			5	5	10	